東京都工事成績評定要綱の改正について

建設業の生産性の向上を促すとともに、受注者の積極的な取組を評価できるよう、 東京都工事成績評定要綱を改正しました。

【改正の概要】

- 1 受注者が必要以上の書類を作成することのないよう、評定項目を具体的な表現に 見直し(要綱別記第 2,4,8 号様式)
- ■見直し内容(一部抜粋)

現行	改正後
資料等の迅速な提出や作成に対する熱意	資料等の迅速な提出 <u>に対する工夫</u>
品質管理記録が <u>適切に</u> 作成されていた	品質管理について、 <u>実施した項目、方法等</u> の記録が作成されていた

2 受注者の生産性向上などの優れた取組を積極的に評価できるよう、加点方法の仕組みを見直し(要綱別記第3~5号様式)

■見直し内容

加点評定項目	現行	改正
技術力の発揮	上限2点	
創意工夫と熱意	上限2点	<u>上限5点</u>
社会的貢献	上限1点	

3 環境配慮や DX 活用など近年の社会情勢を反映した評定項目に見直し (要綱別記第 4 号様式)

■見直し内容

現行	改正後
ゴミの減量化、アイドリングストップ	環境配慮に関する取組の実施
の励行等の地球環境への配慮	
_	労働環境の改善や向上に資する取組の実施

【適用】

○令和7年7月1日以降契約案件より適用